



2026年5月12日

各位

会社名株式会社大阪ソーダ
代表者名 代表取締役社長執行役員 寺田 健志
コード番号 4046 (東証プライム)
問合せ先 執行役員管理本部長 今村 徹
TEL (06)7733-1001 (代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年6月26日開催予定の第171回定時株主総会に、下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社グループの事業内容の拡大及び今後の事業展開に対応するため、現行定款第3条（目的）につきまして目的事項を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
第3条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第3条 (目的) 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ～17. (記載省略)	1. ～17. (現行どおり)
< 新 設 >	<u>18. 発電事業、電気の供給・売買等に関する事業</u>
< 新 設 >	<u>19. 飲食業</u>
< 新 設 >	<u>20. 酒類の販売並びに輸出入</u>
<u>18. 前各号の事業に附帯関連する一切の業務</u>	<u>21. 前各号の事業に附帯関連する一切の業務</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2026年6月26日 (予定)

定款変更の効力発生日 2026年6月26日 (予定)

以上